

令和5年7月25日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

県内初！子ども医療費の助成対象を最大24歳まで拡大

紀の川市では、子どもたちが安心して医療を受けることができ、子育て世代の負担軽減を図るため、現在中学生（15歳）までを対象としている子ども医療費の助成対象を、8月1日から最大24歳まで拡大します。

1. 新たな助成対象者

- (1) 高校生相当（16歳から18歳まで）
就業や婚姻の有無にかかわらず、紀の川市に住民票があるすべての方
- (2) 大学生等（19歳から24歳まで）
次の要件をすべて満たす方
 - I 紀の川市に住民票がある
 - II 学校教育法に規定する大学（大学院を除く。）や高等専門学校、専修学校等に在学する方
 - III 税法上の被扶養者（扶養する者が無い場合は前年所得48万円以下）

2. 助成内容

- (1) 高校生相当
通院と入院に係る保険適用分の医療費のうちの自己負担分
- (2) 大学生等
入院に係る保険適用分の医療費のうちの自己負担分

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 市民部国保年金課 担当：小河・大村
TEL:0736-77-0896 FAX:0736-77-0913

